

2025年12月19日

各 位

旭川信用金庫

お客さま情報が記載された書類の紛失に関するお詫びとご報告

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます

この度、当金庫の営業店におきまして、お客さま情報を記載した帳票を紛失していることが判明いたしました。

お客さま情報を適切に取り扱うべき金融機関として、情報管理の重要性について徹底してまいりましたが、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。本件の概要につきましては下記の通りご報告いたします。

記

1. 紛失した帳票

(1) 未利用口座対象のお客さまの印鑑票

※ 未利用口座とは

2022年4月1日以降、最後の預け入れまたは払い戻し(当該普通預金の利息入金および本手数料の引き落としを除く)から2年以上、一度も預け入れまたは払い戻しがない普通預金口座(決済用普通預金、総合口座含む)のことを意味します。

未利用口座につきましては、年に2回1月と7月に未利用口座手数料が引き落としとなります。また口座残高が未利用口座手数料未満の場合には、その預金全額を手数料として徴求後、自動解約となります。

但し残高が10,000円以上ある方、同一店舗において、定期性・預かり資産・融資取引のある方は手数料徴求対象外でございます。

2. 事案の概要

(1) 未利用口座対象のお客さまへ、事前にご案内を郵送させていただき、一定の条件のもと、2025年7月10日(木)に普通預金口座より未利用口座手数料を引き落としさせていただきました。その結果、残高が0円となった口座につきましては自動解約の手続きを行いましたが、複数の営業店舗におきまして、普通預金口座作成当初に受領いたしました印鑑票を紛失していることが判明いたしました。

お客さまの印鑑票につきましては、既に電子記録媒体として登録されておりますの

で手続きに支障をきたすことはございません。

3. 紛失が確認された営業店舗数と対象のお客さまの人数

(1) 9 店舗 13 名

印鑑票紛失したお客様の普通預金

本店	普通預金最終利用日 平成 24 年 2 月 27 日
	普通預金最終利用日 平成 15 年 1 月 1 日以前
	普通預金最終利用日 平成 15 年 1 月 1 日以前
	普通預金最終利用日 平成 15 年 1 月 1 日以前
西支店（本店店舗内店舗）	普通預金最終利用日 平成 29 年 12 月 28 日
北星支店	普通預金最終利用日 平成 31 年 2 月 28 日
末広支店	普通預金最終利用日 平成 27 年 1 月 14 日
末広北支店（末広支店店舗内店舗）	普通預金最終利用日 平成 28 年 10 月 18 日
末広支店春光出張所（末広支店店舗内店舗）	普通預金最終利用日 令和 3 年 1 月 20 日
新旭川支店	普通預金最終利用日 平成 27 年 8 月 17 日
東旭川支店	普通預金最終利用日 令和 4 年 1 月 26 日
	普通預金最終利用日 平成 15 年 1 月 1 日以前
豊岡支店	普通預金最終利用日 平成 28 年 11 月 17 日

4. 記載されておりますお客様情報

(1) 氏名 住所 電話番号 生年月日 性別 印影

※ これまでにお客さまの情報が漏えいまたは不正に利用されたとの連絡や本件に関すると思われる不審な申し出についてはない他、誤廃棄・誤綴りをした可能性が極めて高いことから外部流出した恐れは低く、よって二次被害又はその恐れは低いものと判断しております。

5. 再発防止策

(1) 現在、お客様より受領いたしました印鑑票の管理状況に関する調査を行っており、今後の再発防止に向け、管理体制の強化に取り組んでまいります。

6. お問い合わせ窓口

(1) 本件に関するお問い合わせにつきましては、下記専用電話番号にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

重ねて、お客様にご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

旭川信用金庫 お客様相談室

フリーダイヤル：0120-74-3874

旭川信用金庫 経営管理部

電話番号：0166-24-8871

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

以上